

平成30年度三重県消防協会紀南支会消防団絵画コンクール実施要領

1 目的

消防団員数は全国的に減少傾向にあり、三重県でも近年はやや持ち直しつつあるものの、依然実員数が定員を充足しておらず、高年齢化も進んでいます。

こうしたことから、次世代を担う子供たちに、消防団に関心を持ってもらうとともに消防団の役割の大切さを理解してもらうきっかけとし、さらにその作品を活用した広報事業を行うため、絵画コンクールを実施します。

2 募集テーマ

「私たちの地域を守る消防団」

作品をつくることを通じて消防団に関心を持ち、消防団が果たす役割の大切さを理解し、それを他の方にもわかってもらえるような絵を募集します。

3 応募締切日・提出先

平成30年9月14日（金）までに各市町教育委員会に所属の学校を通して提出することとします。

4 応募資格

熊野市、南牟婁郡御浜町及び紀宝町内の小学校4～6年生

5 作品の要件

- (1) サイズは四つ切り画用紙(392×542mm)とし、縦横は自由とします。
- (2) 画材は絵具、クレヨン、色鉛筆など自由とします。
- (3) チラシの貼り付け用紙に所定事項を記入し、作品裏面右下隅に貼付し提出してください。
- (4) 作品の応募は個人単位で、1人1点とし、未発表のものに限ります。
- (5) 応募作品は知的財産権など第三者の権利を侵害しないものに限ります。
- (6) 文字の記載は自由とし、なくとも構いません。

6 作品の活用

入賞作品については、三重県熊野庁舎、ホームページ等で展示・公開するとともに消防団入団促進事業で啓発物品等に印刷するなどして活用します。

7 表彰

入賞者には賞状と賞品を贈呈し、その他の応募者には参加賞を贈ります。

- ・最優秀賞 1点以内
- ・優秀賞 2点以内
- ・入選 5点以内

8 審査

以下の順及び視点から評価するものとします。

(1) 第1次審査

三重県消防協会紀南支会事務局にて選考します。

ア 作品要件等を満たしているか

(2) 第2次審査

第1次審査で選ばれた作品について、有識者を交えた審査会による評価を経て、決定します。

審査会の審査員は、消防団長、有識者等で構成されます。

ア デザイン性

イ 表現性

ウ 独創性

エ 訴求性（アピール度）

オ 消防団に対する理解度

9 その他

(1) 応募にあたり記載いただく個人情報、コンクールで必要な連絡・確認、入賞者への連絡、賞品送付、展示時の作品紹介にのみ使用いたします。また、入賞者の学校名、学年及び氏名は公表します。

(2) 作品に係る著作権は、三重県消防協会紀南支会に帰属するものとします。また、応募者は当該著作物に関する著作権者人格権を行使しないものとします。

(3) 応募された場合、「6 作品の活用」に同意されたものとします。

(4) 応募いただいた作品は返却しません。

10 主催

三重県消防協会紀南支会

(熊野市、御浜町及び紀宝町の消防団等で組織される団体です。)

11 問い合わせ先

三重県消防協会紀南支会事務局

(三重県紀南地域活性化局 地域活性化防災室 県民防災課内)

担当 森川、山内

〒519-4393

熊野市井戸町 371 (県熊野庁舎 2階)

電話 0597-89-6105 ファックス 0597-89-6107